

## 第58回（第7期第5回）水源環境保全・再生かながわ県民会議 議事録

日 時 令和5年11月13日 10時～12時10分

場 所 横浜市技能文化会館 8階 802大研修室

### 出席委員

土屋 俊幸【座長】、大沼 あゆみ【副座長】

青砥 航次、石本 健二、稲野辺 健一、上田 啓二、太田 隆之、大原 正志、

岡田 久子、乙黒 理絵、木村 昌史、倉橋 満知子、五味 高志、小林 学、

太幡 慶治、西田 素子、羽澄 俊裕、藤井 京子、古舘 信生、増田 清美、

三宅 潔、宮下 修一、三好 秀幸、吉村 千洋

### 審議（会議）経過

（事務局）

定刻となりました。

開会に先立ち、事務局から、本日の委員の出席状況について、ご報告申し上げます。

現在、24名の御出席をいただいております。県民会議設置要綱第5条第2項に規定する定足数を充たしております。大沼副座長、太田委員は、オンラインで出席いただいております。

また、本日は2名の方に、傍聴いただいております。

はじめに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1 令和5年度 市民事業現場訪問報告書です。こちらは事前にお送りした資料に誤植がございましたので、差し替えをお願いいたします。

また、当日配付の資料といたしまして、資料3-1 第52回県民フォーラム開催結果概要、資料3-2 市民事業交流会実施結果概要をご用意しております。皆様、不足等ございませんでしょうか。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、県民会議設置要綱第5条第1項の規定により、土屋座長をお願いいたします。土屋座長、よろしくをお願いいたします。

（土屋座長）

皆さん、おはようございます。朝の10時からということで、私は少し電車が遅れて焦ったのですけれども、無事着きました。

実は2週間以上前になるのですけれども、県民フォーラムがありまして、非常に盛会で良い議論もできたと思います。情報発信チームの皆さん、事務局の皆さん、それから登壇されました大沼副座長以下の皆さんに改めてお礼申し上げます。

県民フォーラムで議論したことに引き続いて今回の県民会議もあり、施策懇談会もその次にあるということで、この一連の中で今年度の終わりに向けて内容を詰めていくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

今日は、先ほどお話がありましたように傍聴がお2人いらっしゃって、写真撮影の申出が出ておりますので、会議の冒頭のみ撮影を許可しましたので御了承ください。

それから、議事に入ります前に新委員の御紹介をさせていただきます。酒匂川水系保全

協議会の木村昌史委員です。木村委員、一言御挨拶をお願いします。

(木村委員)

酒匂川水系保全協議会事務局長の木村です。

前任の門松に替わりまして4月から事務局長になっていたのですが、今まで会議に出席できなくて申し訳ありませんでした。本業は小田原市役所の環境保護課の課長を務めております。市役所の環境保護課の職員が酒匂川水系保全協議会の事務局を務めている状況でございます。皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

(土屋座長)

よろしくお願ひいたします。木村委員は今回、対面でも初めてだと思っておりますけれども、先ほど申しましたように丁度、佳境に入っていますので、ぜひ御議論への御参加をよろしくお願ひいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

議題の順番について、もしかするとあれっと思われた方もいらっしゃるかと思っておりますけれども、通常、施策調査専門委員会の報告から始まるのですが、そうするとどうしても時間が押してしまって、そのほかの、つまり市民事業専門委員会や各作業チームの御報告が非常に忙しくなってしまうので、四者協議会で議論しまして今回は順序を逆にさせていただきました。そういうことで、増田委員長には一番初めに御発言いただくことになるのですが、よろしくお願ひいたします。

#### 【議題1 市民事業専門委員会の検討状況について】

(土屋座長)

議題1、「市民事業専門委員会の検討状況について」を増田委員長からお願ひいたします。

[資料1により増田委員から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。現場に伺って、実際に活動の内容についてお話を伺うというのは非常に重要な事業だと思っております。

御報告について御意見、御質問等はいかがでしょうか。どうぞ、三宅委員。

(三宅委員)

後半の団体はここに書いてある8月1回目、9月2回目と2回だけやったということですか。年間イベントを大体どのくらい開催されているのでしょうか。

(増田委員)

団体さんの活動ということですよ。

(三宅委員)

この補助金関連のイベントとしては、年間何回くらいやっておられるのですか。

(増田委員)

事務局からお願いします。

(事務局)

補助金事業の事業計画ですので事務局からお答えいたします。

補助事業につきましては年4回、伊勢原市立比々多小学校で実施するという申請計画をいただいております。

4回というのは、そのうちの2回が環境関係の出前講座、いわゆる座学的な教室の中で行うもの、もう2回が親子川の観察会、川のほうに行っているいろいろな生物等を採取したり、というのを計画しております。今回出前講座と親子川の観察会を1日に一度でやっているの、今回の現場訪問で確認した内容をもって補助事業はおおむね完了といった次第です。

以上です。

(増田委員)

続きまして、次の報告をいたします。

水源環境保全・再生市民事業補助金チラシとこの資料にあると思いますが、事務局から県民会議の皆様にご案内しておりますけれども、令和6年度水源環境保全・再生市民事業支援補助金の締め切りが11月24日金曜日になっております。まだ少しながら時間もございますので、委員の皆様のお知り合いに水源環境保全・再生に関わる活動をされていらっしゃる方がおられましたら、ぜひとも広報に御協力お願いいたします。

10月29日第52回県民フォーラムと同日開催した市民事業の活動展及び体験教室の実施につきましては、情報発信チームの報告と併せていたしますので、よろしく申し上げます。

以上です。

(土屋座長)

ありがとうございました。

今、追加で御報告いただいたことについて、その前のことでも構わないのですけれども、何かほかにかがででしょうか。よろしいですか。

いろいろ活動が立て込んでいたと思いますが、ありがとうございました。

それでは、市民事業専門委員会の御報告は以上といたします。

## 【議題2 各作業チームの活動報告について】

(土屋座長)

次に、議題2「各作業チームの活動報告について」です。これから何人かの方に2つのチームについて御報告いただくのですけれども、御意見や御質問は全部終わった後にまとめて申し上げますので、御質問、御意見は少しお待ちください。

まずは事業モニターチームの活動報告です。チームリーダーの宮下委員にお願いいたし

ます。

[資料 2 - 1 により宮下委員から、資料 2 - 2 により西田委員から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

今回、地域水源林という市町村が事業を実施する現場に行って、秦野市の方からの御説明をお聞きしましたが、重要な評価が得られたと思います。

以上のことについて、何か御質問、御意見はありますか。よろしいですか。

もう一回、11月17日に事業モニターの実施が予定されているということで、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、宮下委員、議題 2 の事業モニターチームの活動報告は、これで終わりです。よろしいですか。

(宮下委員)

はい。

(土屋座長)

ありがとうございました。

引き続きまして、情報発信チームの活動報告について、チームリーダーの上田委員、お願いいたします。

[資料 3 - 1 により上田委員から、資料 3 - 2 により増田委員から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

これは情報発信チーム、それから市民事業専門委員会の方々が準備にかなり御苦労されたと思うのですが、私も少しだけのぞかせていただいたのですけれども、確かに増田委員長が言われたようにもう少し時間の余裕があるとよかったなという気はいたしました。

これについて御意見、御質問等はいかがででしょうか。よろしいですか。

本当に何回も同じことを言いますが、県民フォーラムや交流会にはたくさんの委員の方に御協力いただきまして、先ほども御報告がありましたようにフォーラムの参加者も多いし、それだけではなくてアンケートや質問用紙も大変多くて、一般の県民の方の関心も高いのかなと想像できて非常によかったと思います。どうもありがとうございました。

それでは、以上で情報発信チームの活動報告については終わりにしたいと思います。

議題 2 について、全体を通じて何か御質問、御意見等があれば。よろしいですか。

ありがとうございました。

**【議題 3 施策調査専門委員会の検討状況について】**

(土屋座長)

それでは、議題 3 に入ります。御報告の時間について御協力いただきまして、若干早め

に進行しております。会議は12時までの予定ですので、残りの時間は専ら施策調査専門委員会の検討に充てることとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題3「施策調査専門委員会の検討状況について」、吉村委員長から委員会での検討内容について御報告をいただきます。

[資料4-1～4-6により吉村委員から説明。資料4-3については事務局から説明。]

(吉村委員)

資料4-3の進捗状況の内容に関しまして、何か御質問があれば受けたいと思いますが、いかがですか。三好委員、お願いします。

(三好委員)

ありがとうございます。進捗状況のパーセンテージが書いてあるのですが、例えば26.7%と順調とか、土壌保全対策のところは13.7%で順調ということで、順調の幅が少し大きいのではないかと思うのです。5か年ですから、平均すると20%ですよね。この書き方をもう少し考えたほうがいいのかと思いました。

以上です。

(吉村委員)

どうですか、平均すると20%になっていると順調だなというのは、時間的には20%なので理解できますが、事業ごとに計画がそれぞれあると思いますので。

(事務局)

5か年の中での計画はそれぞれの事業ごとに異なります。こちらの順調という表記は資料4-3のみで出てくるところでございまして、点検結果報告書の総括部分の記載については工夫させていただければと思います。

(吉村委員)

資料4-3に関してはあくまでも皆さんに理解いただくためということですが、点検結果報告書に記載することになると思いますので、その辺りは数字と併せて文章もチェックしていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。太幡委員。

(太幡委員)

例えば水環境モニタリングの実施のところなのですが、森林のモニタリング調査の一番下、「森林生態系把握調査では」というところのずっと後のほう、「結びつきが強い分類群・機能群の種類及び個体数の増加を確認した」とありますけれども、この辺もやはり前に比べてこのくらい増えていますよということを明らかにしておいたほうがいいのかと感じました。

以上です。

(吉村委員)

そうですね、ありがとうございます。これは具体的なところは点検結果報告書の原案に入っているのですか。

(事務局)

資料編のほうになります。

(吉村委員)

資料編のモニタリング実施結果のところを御覧いただくと数字がありますか。

(事務局)

失礼いたしました。本編です。資料4-5の10-12ページからが森林のモニタリング調査(森林生態系効果把握調査)の記載になってございます。こちらに詳細に記載してございます。

(吉村委員)

10のセクションですね。モニタリング調査の結果が具体的に書かれていますので、こちらを御確認いただくといいかなと思います。

それ以外は、資料4-3の表現方法や書き方に関してはあまり気にしなくていいかなと思いますが、実際公開されるのは冊子体の資料4-5ですので、こちらにしっかり書き込むべきかなと思います。

よろしいですか。また御質問が出てくるかもしれませんが、その都度手を挙げていただければと思います。

具体的なところに行きましょうか。資料4-5をざっと皆さんと御確認いただきたいと思います。正直なところ、委員会でもあまり時間が取れなかったもので、先ほどの事業内容、それから総括の文面を委員でざっと確認はしていますけれども、私自身は具体的な内容と総括の対応ですとか事業全体での位置づけはまだまだ確認できていない部分がありますので、それは皆さんと一緒に確認していきたいと思っている次第でございます。

資料4-5を開けていただくと目次がございまして、Iから第IV部までの構成は例年どおりです。「はじめに」で事業の概要を説明、第II部で全体の点検結果の総括ということで、文面と事業費の執行状況、数字の情報を一覧でまとめております。その後の第III部で1番事業から11番事業までの内容を具体的に、概要の説明から始まって点検結果の内容ということになっております。あとがきに関しては委員会の検討状況が議事録のような形で添付されているということでございます。

「はじめに」をめくっていただきますと、皆さん御存じだと思いますが、例えば0-1ページに関しては赤字の部分、令和4年度から「第4期」に入りました。昨年度確認いただいた点検結果報告書は第3期の最終年度でしたけれども、今回は第4期の1年度目という形になっています。事業概要、事業の体制、県民会議の体制は例年どおりの記載になっています。

0-3ページも点検・評価の仕組み、右側の評価の流れ図は例年どおり掲載という形で、これに沿ってアウトプットの点検が行われているところが年度ごとの点検結果報告書になっています。アウトカムに関しては基本的に中間評価ですとか最終評価というところで、5年に1回くらい見直しをかけて総合的な評価を行う形になっております。

0-5ページが森林、河川それぞれの期待する事業効果、それに至る流れが書かれております。

0-6ページが書面の構成です。それから、関連情報、資料編がありますというところ、それから事業モニター、フォーラム、市民事業等の内容もホームページに掲載されておりますということでURLが書かれております。

0-7ページが各事業の概要です。これももう皆さん御承知のとおりかと思えます。

第Ⅱ部の最初です。0-8、1番事業が始まるまではゼロがついていますね。0-8ページは全体総括になります。文章は黒と赤と青で書かれていますが、黒は昨年度とほぼ同じ文面が書かれています。あまりコピー&ペーストするのはよくないところではありますが、1年で大きく変わる部分もあまりないというか、全体総括としては前回の総括を引き継いだ形で検討しましょうということになっていますので、赤字が前年度からの変更点、青字がさらに前回のこの委員会で指摘があつて修正された部分という形になっております。

上からざっと御説明しますと、第1段落は多面的な評価を行ったという位置づけです。

それから、年次進行ということで、第2段落は第4期5か年計画の初年度の総括として一部の事業を除きおおむね計画どおりであったという、2行にまとめるとしたらこういう表現になりますかね。ここは少しまとめ過ぎかもしれませんが、こういう形になっております。

その下、森林事業、水関係事業ということで整理されております。森林関係は、赤字の部分を読みますと、「水源林の確保事業では、確保対象として残されているのは、小規模又は権利関係が複雑・不明確な森林が多く、確保が困難となっている」という課題がありましたということです。一方で、高標高人工林の土壌保全対策は目標事業量に対して初年度の実績では38%と大幅な進捗となっていましたということで、先ほども御指摘があつたかもしれませんが、土壌保全に関しては災害リスクがあるということで少し前倒しに進めていただいているということだと思います。ここをハイライトしたという形になります。

それから、水関係は、大きな修正点は今の段階では入っていません。大きな流れとして浄化対策、地下水保全等が進められているということです。

下から2段落目、赤と青の段落がありますが、ここが県民会議の動きとしてまとめている部分になります。「これまでの16年間の各種モニタリングによって、各事業の統合的指標に関するデータや新しい知見が蓄積されつつあります。県民会議では、こうした成果を基に、既存の調査結果や環境の経済的価値の評価結果も活用しながら、総合的な評価（最終評価）を行うとともに、広く県民の意見を収集し、かながわ水源環境保全・再生施策大綱で掲げた将来像に近づいているのか確認しながら施策大綱終了後の取組に関する意見書の作成にも取り組んでいく」ということで、これは昨年度の点検結果報告書ではありますが、今年度、この報告した年度の次の年、現在にはこういう取組も必要だということでこういう形で整理しております。

次のページが予算執行状況です。細かいので具体的なところは割愛させていただきます。

その次の0-10ページが予算執行状況の内訳です。事業ごとのさらに各事業の主な内容に関してそれぞれ数値が書かれております。

0-9ページ、パーセンテージがありますね。5年計画の中の初年度の執行実績ということで、これが5年分の1年なので、均等配分の場合、大体20%になると順調に進んでいるという判断ができるかなと。

0-10ページは単年度での会計報告です。これは100%になっていると計画どおり執行されたということになります。0-10ページを見ていただくと、100という数字はありませんけれども、8~9割が多いですね。7割台、6割台も幾つかあります。土壌保全対策に関しても予算的には72%ということで、全てを執行したわけではないのですが、実際の事業としては大きく進んだという格好かなと思います。少なめな割合としては7番の地下水保全、11番の県民参加の取組が予算執行としては若干少ないかなというところですか。

その次のページに収支が書かれておりまして、一部残金が出ており、それが基金化されている状況でございます。

全部のページを説明すると12時を大幅に過ぎると思うので、この辺でやめさせていただいて、もし御意見、御質問があれば出していただきたいと思います。私から最初に0-10ページの執行状況60%台のところは少し補足いただくのがいいかなと。皆さん気になると思いますので、地下水保全対策63%の執行、県民参加の仕組み66%、もし情報がありましたらお願いします。

(事務局)

こちらについては、主に県の事業については一定以上の額の場合は一般競争入札をかけるので、入札の結果、実際の予定額よりも低く入札があった場合に、それが執行残となるといったところで、執行率が60%台になっていると理解してございます。

以上です。

(吉村委員)

11番のほうはどうですか。

(事務局)

今、申し上げた執行残のお話でございますけれども、県直接の執行のほかには地下水保全等につきましては市町村補助金という形を取ってございます。ですので、市町村の事業の執行状況によりますので、そちらからの執行残で戻りがあるというような状況であることも補足させていただきます。

また、11番の県民会議の部分につきましては、事業については滞りなく執行させていただいております。執行に当たって会議費ですとかを節約してというところも十分でございますので、事業の進捗については問題ないかなと思いますけれども、予算額につきましては抑制して執行しているというようなことも要素としてございます。

(事務局)

補足させていただきますと、11番事業につきましては令和4年度経済評価をさせていた



だきまして、こちらのほうはかなり大きく入札残が出てしまっていて、こういった形で執行率が相当下がっているという状況になっています。あくまでも金額ベースの話でして、事業としては着実に進んでいる形になっております。

以上です。

(吉村委員)

御説明ありがとうございます。

三宅委員、お願いします。

(三宅委員)

0-11の歳入のところに寄附金がありますけれども、これの中身はどういうところからの寄附金なのですか。

(事務局)

こちらは水源環境保全・再生基金を設けてございます。企業または個人の方から水源環境保全・再生に役立ててほしいということで寄附の申込みが幾つかございます。そういったものを含めて基金化、積立てをしまして、必要な額を執行していくという形を取ってございます。

(三宅委員)

この288万が1年間で既に寄附を受けているという。

(事務局)

そうです、昨年度、令和4年度ということ。

(三宅委員)

個人と企業から入っているということですね。分かりました、ありがとうございます。

(吉村委員)

ありがとうございます。

これは毎年これくらいなのですか。それとも令和4年度少し多めだったということなのですか。

(事務局)

当初は数十万で見積もるのですが、それ以上に例年寄附をいただいているということで、これくらいの規模は確保させていただいているところです。

(吉村委員)

ありがたいですね。

太幡委員、お願いします。

(太幡委員)

予算執行状況の内訳の1番なのですからけれども、水源林の確保という形で、このところに水源林の「買取り」と書いてありますけれども、どのくらい今、確保できたのかというところがこれからの課題になっていくと思うのです。県がどのくらい水源林を広げることができたかが数字として表れてくるとうれしいなと思います。

以上です。

(吉村委員)

1番事業に関してですか。0-9ページの中に。

(太幡委員)

0-10ページの一番上です。括弧で「水源協定林」とか「買取り」ということは、実際には水源林をどれだけ確保できたかという、何ヘクタールだとか、これだけ確保できましたということが明らかになるといいと思ひまして。

(吉村委員)

それは非常に重要な情報ですね。これは0-9ページに書かれているということですか。

(事務局)

1-3ページの事業進捗状況のところ、水源林の確保の欄で、第4期計画量と第4期の1年目の実績、第3期の実績とが記載されております。

(事務局)

恐らく買取りというところで御質問があったのかなと認識しました。県の重要なエリアについては買取りしていくという形を取っていますけれども、確保手法がいろいろございますので、その中で買取りは今回ゼロという結果だったということだと思ひのですが、その部分の重要性ということとして認識いたしました。

(吉村委員)

全体を通してでも結構ですし、具体的な事業の内容でも結構です。もう少し時間を取ってもいいかなと思ひますので、もしあれば。

(古舘委員)

細かいところで大変恐縮なのですからけれども、0-8ページのところの下から2段目の青い字で書いてあるところなのですからけれども、最後のところで、「施策大綱綱終了後」とあるので、この「綱」は余分ですか。

(事務局)

失礼いたしました、誤植でございます。

(吉村委員)

私のメモ書きが間違っていたかと思います。「綱」を1文字削除します。  
ほかにいかがでしょうか。  
五味委員、お願いします。

(五味委員)

私も施策専門委員会で気が付かなかったのですが、0-8で「流木被害の未然防止の工夫を図る」と赤字で注記されていて、始められていると取りまとめられているのですが、1番事業の表書きにも、事業内容の1-1のところにも中段くらいに「流木被害の未然防止に関する工夫を促す」などとあります。ところが1-2ページ以降の中身にはこれに関して記述がないので、何か始められているというところの位置づけが分かりにくいのかなと思いついて、その辺を少し追記されたほうがいいのかと思いました。

あともう一つは、これも確認なのですが、県民フォーラムに関する県民意見がそれぞれの事業項目の中、例えば1-6ページ目にあります。これは事業ごとに抽出されているのですが、この括弧書きの第46回とか第48回というのは各フォーラムの回であるということだとは思いますが、比較的古いもの選ばれているのかなという印象を受けたのです。今年は52回ですよ。ですので、どういった観点で選ばれたのかなというのが、施策専門委員会で確認できなくてすみませんでした。

(事務局)

こちらは第46回、48回とございますが、令和4年度開催のフォーラムとなっておりますので、今年度、令和5年が50回からになりますので、昨年は、46、47、48、49回と4回のフォーラムを開催しております。昨年度のフォーラムの御意見ということでございます。

(吉村委員)

ありがとうございます。

1点目の流木被害の未然防止に関して、いかがですか、実際の事業としてはどういう感じだったのですか。もし内容を把握されている方がいらっしゃれば。

(事務局)

実際に、流木対策につきましては森林整備仕様書で定めて県で統一しています。その中に実際流木が起きないように形で切った木を配置する、具体的には沢、水が流れるところには流れそうな木は配置しないとか、木が太くなってどうしても動かさないものについてはあえて切らずに、長尺のままで沢にのせるといった形で、とにかく木が大雨、台風等で流れないように普段から森林整備の中で実施しています。

(吉村委員)

これは3番事業の中で行われたと考えていいのですか。

(事務局)

事業は森林整備ですので1番事業、3番事業でやる場合もあって、それから5番事業、地域水源林でも対応しており、森林整備に関わるものについては全て適用しております。

(吉村委員)

複数の事業に関連するということですが、総括だけに登場するのも不自然ですので、各事業の内容というか、点検結果のところ盛り込むような形にしたいと思いますが、書き込めそうですか。

(事務局)

分かりました。工夫したいと思います。

(吉村委員)

よろしくお願ひします。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

お願ひします。

(太幡委員)

0-10ページなのですけれども、もう一回確認です。今度は2のところ。かなり高標高域のシカの管理について力を入れるという感じでありまして、これだけお金をかけてこのくらいシカが減ったとか、そういうふうなところの経済的なものがよく見えない感じがするのです。丹沢全域でもシカが結局いろいろな影響を及ぼしているのも明らかになっているのです。それに対して水源林とか水質を確保するためにこれだけお金をかけたからシカがこのくらい減ったというふうなことを県民に明らかにしていけないかなと感じました。

以上です。

(吉村委員)

これを見ると捕獲の箇所数は前のページにありますが、頭数の情報は書かれていましたか。もし事務局のほうでお分かりになりましたら。

(事務局)

2番事業になりますので、具体の資料は2-1ページからになります。おっしゃるとおり管理捕獲の実施箇所ということで2-2ページに計画量を記載してございます。シカについてはどれだけ減らしたかというよりも増えていないという状況を保つのが重要と思っております。頭数情報はこの施策上は記載がございませんけれども、県が別に定めるシカ管理計画がございまして、そちらがベースになるのかなと認識してございます。

(吉村委員)

いかがですか、よろしいですか。

必要があれば掲載も可能だと思います。あとは水環境モニタリング、10番事業の中にシカの影響が書かれていまして、横ばいだった、改善傾向にあるという程度の間接的な情報は掲載されております。

オンラインの委員の方から、点検結果報告書について何か御意見がございますか、いかがでしょうか。大丈夫そうですか。ありがとうございます。

(吉村委員)

そうしましたら、まだ本体を見切れていない部分が大半でございますけれども、時間の関係がございますので、こちらは先ほどのスケジュールのように年末の委員会でもう一度確認させていただいて、皆さんと共有できるような状態にしますので、年末年始になるかもしれませんが、意見照会ということでそのときに詳細も含めて御確認いただければと思います。ありがとうございます。

それでは、もう2つ大事なところがありますので、次に進めさせていただきます。  
最終評価報告書暫定版となります。

[資料4-7～資料4-9により吉村委員から説明]

(吉村委員)

そういうことで、まずは第1部から第3部に関して御意見がもしございましたら出していきたいと思っております。第4部に関してはこの後の意見書と併せて見ていただくのが分かりやすいと思っておりますので、第4部と意見書をセットで時間を取りたいと思っております。

どうでしょうか、説明していくととても時間が足りないのですが、もし目を通す時間があって御意見があれば、どこからでも結構です。まずは第1部から第3部に限定させていただきます。その内容に関して恐らく疑問点、コメント、御意見があると思っておりますので、お出しただければと思います。いかがでしょうか。ざっくりまだ論理展開が不十分な点、図表が分かりにくい点、情報が足りない点、細かいところを見ていくと幾つかあるのですが、ここだけは最低限必要だとか、全体構成に関わる部分で御意見があればお願いしたいと思っております。

お願いします。

(三好委員)

少し細かいのですが、何点かございます。

6ページの下の方なのでございますけれども、神奈川県の方角が描いてありますけれども、赤丸とオレンジの丸があるのですが、それぞれダムと取水施設の位置だと思うのですが、これがずれています。細かいところすみません。

それと12ページで下から5行目のところに「ニホンジカ（以下「シカ」という。）」という形でシカの定義がここでされているのですが、その前の10ページにもシカと書いてあるので、シカの定義を最初のほうでしておかないと駄目かなと思われました。

せっかくここでシカの話があるので、12ページか13ページぐらいに例えばシカが下草を食べている写真とかがあれば、入れるといいのかなと思われました。

あとこれも細かいのですが、30ページからそれぞれ順応的管理の実践という形で第1期、第2期、第3期、第4期の表があるのですが、ここに年度を括弧に入れておいたほうが分かりやすいのかなと。そのほかにもあるかなとは思いますが。

最後なのですが、戻りまして19ページの一番最後の行に『順応的管理』の考え方に基づき推進されています」という形で書いています。非常に重要な言葉なので、後ろのほうにもイメージ図はあるのですが、ここに順応的管理の考え方のイメージの図が何かあればいいのかなと思いました。

以上です。

(吉村委員)

ありがとうございました。御指摘のとおりかと思えます。その辺りを編集しておきたいと思えます。メモを取っていただいて。

ほかにはいかがでしょうか。

太幡委員、お願いします。

(太幡委員)

今の意見と同じように、例えば12ページ、荒廃した人工林とかアオコが書かれていますけれども、やはり正常なところと改善したところと対比で人に訴えかけるものがあるので、対比できるようにしたほうがいいかなと思うのです。アオコはこういうふうが発生した、同じアングルで現在はこうというような形で、そのところに小さくてもいいから、荒廃した人工林も同じところでこういうふうに変わったと、税金をかけただけのことはあるのだよということを視覚に訴えることが必要かなと感じました。

以上です。

(吉村委員)

御指摘ありがとうございます。写真の対比は非常に分かりやすいと思えますので、ぜひ入れ込んでいきたいと思えます。12ページは第1部になって背景情報ですので、事業の結果どうなったかというところは第3部に、変化が分かるような事業前と後を比較できるような形で写真も盛り込みたいと思えます。

倉橋委員、お願いします。

(倉橋委員)

いろいろと水源環境の事前の背景というのですか、なぜこれをやるかは施策大綱を見ればもう少し分かると思えますが、ただこの中に書いてあるのが割と本当の本質、原因の本質がもう一つ、県民に納得いただけるよう分かりやすい言葉が必要ではないかなと思うのです。例えば森林の荒廃も確かに説明はあるのですが、やはり木材価格の輸入による原因、輸入材が安く手に入ることによって林業が不振になったという、そこは原因の根本だと私は思っているのです。また、アオコの問題も完璧に生活排水の問題なわけですから、なぜ生活排水がそこに入ってきたかといえば、当然人口の流入ですが、いわゆる合併処理浄化槽とかそういったことの遅れが原因になっていますから、そこは一

般の人に分かりやすい言葉を少し足してもらったほうが、なぜやるかということの効果がよりあるように思うのです。だんだんやっていくと、きれいになっていくと、人はなぜそこにお金をかけるかというのが理解できないと思うのです。ですからやる前の現状がもう少しはっきりと言葉に出ているといいかと思えます。

(吉村委員)

御指摘をありがとうございます。そうですね、おっしゃるとおりだと思います。荒廃というか、水質が悪くなったその原因は何だったかというところを踏まえて対策を取る必要がありますので、そこも少し追記するほうがいいですね。

(事務局)

11ページに。

(吉村委員)

11ページに書かれていますか。森林の歴史にその辺りが、11ページの「昭和まで」というところに「木材輸入の自由化による」と、価格に関してはここに書かれていましたね。

(倉橋委員)

確かにある程度分かっている人は分かると思うのですが、自由化による木材価格の低下が一般の人にもう少し具体的に分かりやすくしてもらったほうがいいかなと私は思うのです。いろいろな形で、もり・みずカフェなどでお話しすると、やはりそういうことをほとんど知らない、分かっていない方たちが圧倒的に多いのです。だからその辺をもう少し表現したほうがいいかなと思うのです。

(吉村委員)

11ページの表に関してはこのとおりだと思いますので、それを補足する形で御指摘があった18ページの施策の導入の背景のところ少し根本的な原因というか、状況について補足するような、文章に入れ込むような形で書いておくと分かりやすいのかなと思います。そういった形にしましょうか。次のページに余白がありますし、イメージ図が入るかもしれませんが、多少余裕はあると思いますので。

では、順番に乙黒委員、その次に増田委員、お願いします。

(乙黒委員)

私は何も知識がなくて始めたときに、最初の現地調査で、変遷を見開き1枚の年表のような形で教えてくださって、それは説明文がなくても後で読み返してもすごく分かりやすかったので、あの年表をつけていただくのもいいのかなと思いました。

(吉村委員)

ありがとうございます。この大綱の事業の年表というイメージですか。

(乙黒委員)

社会背景の。

(吉村委員)

そこも含めてということですね。

(事務局)

今、おっしゃったのは、恐らく事業モニターで説明した資料の一部でございます。50年構想ですとかそういったところでも触れられているかなと思うのですが、掲載の仕方を検討してみたいと思います。

(吉村委員)

そうですね、1部のどこかに追加する方向でいくといいかなと思います。

増田委員、お願いします。

(増田委員)

皆さんがどう思うか分かりませんが、22ページに図がありますね。海の上に右側に⑩で県民参加と入っているのですが、これがここに入っているのがすごく違和感があって、何だろうと。我々は分かるのですが、一般県民が見たら、前のページを見れば県民参加によると書いてあるのですが、このことすら、恐らくほとんどの県民の方は分かっていられないので、ここに県民参加と入るのが違和感を持ちました。意見です。

(吉村委員)

ありがとうございます。そう言われるとそうですね。県民参加がどの場所に来るか書きづらいので、全体に対して例えば枠をつけて、その外側に書きますか。それとも真ん中に入れますか。

(三宅委員)

先ほど倉橋さんが言われた森林の荒廃に関して、それから森林の利用というか、これだけ税金を入れれば将来どんなふうになるかというイメージ図がほとんどないし、既に現在、森林の里山をきれいにする活動をされている団体があちこちにたくさんありますから、そういうところで子供を集めて遊んでいる非常に楽しい写真もあります。いつも私は言っているのだけでも、ここの県民会議の議論で抜けているのは、何を目指してやっているか、最終的には水がきれいになるのではなくて、そこに住んでいる人間がハッピーになることを目指してやっているわけであって、そのためにシカも減らす。最終的なハッピーなポンチ絵というか、写真というか、森林を将来どういうふうに利用するかをこの県民会議で議論して、神奈川県としては森林をきれいにして、子供が喜び、カブトムシで楽しみ、そういうふうなことだよという最終的な目標を文章と写真とポンチ絵にして県民に訴える必要があるのではないかと思います。そのためにここの一般の公募委員を含めた我々が十分議論しないと、お金の勘定はもちろん必要ですが、最終ターゲットが何なのか。



水をきれいにするのではないです。人間を幸せにするために水をきれいに行っているわけであって、私は聞いていてその議論がいつも抜けているように思います。勝手な意見で申し訳ありません。

(吉村委員)

いいえ、ありがとうございます。本質的なところかと思いますが、第2部に関連する部分ですかね。事業の内容としては、文面としては例えば20ページのような大綱の中身の書き方になっているのですが、これはこれで正しい、実際こうなっていますので間違いはないのですが、大綱を進めていく先のイメージのところ、例えば第2部に書けるといいかなというところではありますが、そういったイメージ図はありましたか。私もすぐに思い出せないのですが、確かにあるといいですよ。大綱前のイメージ図、実施後のイメージ図という、目標像がどうだったかという。個々の下草とか生物多様性とか河川とかそれぞれのイメージはあるのですけれども、水源環境全体としての絵はすぐに思い出せないで、もしあれば、もしくは委員の方で絵の上手な方がいらっしゃれば描いていただくのも可能ではありますが、探して適切なものがあれば入れ込む方向でよろしいですか。

(三宅委員)

まず議論も必要です。

(吉村委員)

大綱の目標としては良質な水の安定的確保ですので、そこは動かさないところかなと思います。その周辺というか。

(三宅委員)

それが出てくる前段階でいろいろ議論があったはず。それは本質的な議論。

(吉村委員)

なぜこういう目標を立てたかというところですね。水の問題だけではないのですよね。形としては水の問題を解決していくために水源環境を保全しましょうという立てつけにはなっていますけれども。

(三宅委員)

もっともっと大きなものがあって、その大きなものをつかんで自分らが情報を発信していくと、もっと大きなお金が取れるし、もっと大きな。

(吉村委員)

そうですね、いろいろ発展させることはできると思うのです。大きな視点、俯瞰的にこの事業を見たときにどうだったかというところを書き込みますか。

(事務局)

なかなか難しい気がしておりまして、水源環境保全・再生施策は、直接的な効果があるものに絞って導入した経過もございます。人の幸福のお話は非常に重要なものだと思うのですが、それは恐らく水源環境保全・再生施策の分野よりも神奈川県環境基本計画や全体の中で30年後どうなっているかとか、将来像を描くということかなと思うので…

(三宅委員)

その辺とリンクさせれば、自分らが全部俺の縄張だというのではなくて、もっと本質的なところ、縄張の人がいるのであれば、それとうまくリンクしてやっていますよというポーズを取ったほうがいい。

(事務局)

承知いたしました。関連計画という意味合いでは、この施策大綱は環境基本計画の中でも位置づけがございますので、そういったところ。

(三宅委員)

そのほうが知事は喜ぶのではないですか。

(吉村委員)

環境基本計画のどこかには入っていたような気はしますが、例えば20ページの事業の枠組みのところに背景情報として追加しましょうか。そうするとこの事業の広い意味での位置づけが分かりますし、県として環境をどう保全していくかというその一部の取組も分かってくる。

(三宅委員)

それにこれをもうちょっとましな絵にして、あちこちで子供が楽しんでいるような絵とか写真とかを盛り込むとこの絵が生きてくるけれども、これはちょっといただけない。

(吉村委員)

この絵は事業の説明としてあったほうがいいと思うのです。  
追加の意見がありますか、お願いします。

(三宅委員)

中身が悪いというのではないですよ。デザインが悪いと言っているのではなく。

(増田委員)

意見を言ってもよろしいですか。今、三宅委員の22ページの件とは別にいたしまして、水源環境保全税は、私は最初の仕組みづくりから関わっておりまして、当時現場にも行きまして、アオコがすごくて富栄養化になっていたり、当時の津久井町の町長さん、今は合併してしまいましたから、そういう段階から見て神奈川県は人口が900万人くらいおり、これこそ未来の子供たちにも安定した水が供給できるようにということでこの施策ができた

という段階から関わっておりましたので、三宅委員がおっしゃるお子さんたちの写真や絵、そういうものも分かるのですが、ここに遊んでいる子供の写真や絵を入れるのはどうなのでしょう。900万人いる県民の多くの方はまだ水源環境保全税・超過課税徴収されているのを知らない方も多いです。要するにサラリーマンの人は事前に明細を見ないと分からないわけなのです。そういう意味もあってこういうものをPRしたりもしているのですが、私個人としては安定した水、水が命ということもありますので、ちょっと切り離してこちらのほうで推進したほうがいいかなという意見です。

(三宅委員)

私は天野望さん、元津久井町長からじかに税金ができたときの話を聞いたので、それは要するにみんなのためにと、今、私が言っているようなことも彼は言っている。

(増田委員)

町長さんとも会いました。

(土屋座長)

今の話に関係してなのですけれども、この施策大綱でやっていた20年というのは、今、議論がありましたようにかなり水に絞ってしまっているのです。ですからそれについて今は評価をしているわけだけれども、最終的に意見書ということになると、その先のことになるので、そのときはもしかすると三宅委員の言われているような、もう少し幅を広げたような議論が出てくるかもしれない。ただ、ひとまずのこの評価はそういう意味ではかなり絞っているというところですよ。

(三宅委員)

わかりました。

(吉村委員)

今のものに関連してですか。

(倉橋委員)

一言というか、私も最初から、20年前から現状を見ながらこういう形で参加しておりますけれども、皆さんが20年前、この始まる前の現状をどれだけ知っていらっしゃるかなと思うのです。例えば神奈川県河川の支流、いわゆる支川がものすごく汚くて、特に私の住んでいる相模市内は汚くてワーストワン、いわゆるどぶ川です。どぶ川は今、死語になるのではないかなと思うのですけれども、私たちはそのどぶ川を見て、これが飲み水なのだということを知らされて、それから活動を始めたという経緯があります。例えばごみの問題もひどかったです。山の沢、林道の沢は不法投棄でいっぱいでした。ものすごいごみです。それが今、だんだん土の中に入って、どんどんそれが出てきている状態ではあるのですけれども、ただきれいになってしまうと、それをみんな忘れてしまうわけですよ。アオコの問題もそうです。本当にアオコが出てくるのが目に見えて分かるくらいです。湖もご

みだらけでした。そういうひどい状態で、当然どこの工業都市もひどい、川崎の駅なんか横須賀線が止まっていると、窓を開けると息を止めなければいけないくらいのひどい亜硫酸ガスでした。高度成長期から含めて一番環境が悪かった時代がちょうど20年前くらいなのです。それが環境保全しなくてはいけないということで林業、水の関係といろいろな形で始まっていると思うのです。そういう環境を全く見なくて、例えば小田急線の多摩川のところが泡だらけなのを知っている人、見たことがある人がいると思うのです。ああいう状態が日本全国だったわけです。それをいろいろな形で事業を展開してきれいになってきているのですけれども、そのときにできたものが結局、水源環境保全税なのです。今は本当にそういうひどかった時代をもう忘れたかのように生活していると思うのです。そういうことが背景にあったことをどこかで伝えないといけないのではないかなと私は思っているのです。

(吉村委員)

ありがとうございます。非常に重要なところですし、私もその辺は情報が足りないかなと個人的にも思っていました。

少し時間が押していますので、こういうふうに整理していけたらと思っております。22ページの絵に関しては、クオリティーの問題はあるかもしれませんが、増田委員の御指摘で⑩番は改良するとして、これはこれで必要だと思います。

三宅委員から御指摘のあった最終的なゴールのイメージ図は県と確認させていただいて、神奈川県環境計画で、もしよさそうなものがあれば追加を検討するというので、ただ文章としては少し周辺情報も書き込んでいく必要があるかなというところですので、20ページの背景の部分を丁寧に説明して、ほかの環境計画との関係性についても少し入れるほうがいいかなというところです。

それから、今、御指摘がありました20年前の状況に関しては、例えば18ページに森林の荒廃が書かれてあって、これは課題認識という形になってはいますが、この冊子だけを見ると森林の荒廃の状況がどうだったかが伝わってこないというのが私の正直な印象です。例えば12ページですとか11ページに写真がありますけれども、なかなかこれだけでは伝え切れていないかなというところ、あと水の問題もあります。さらにその状況が現在どうなったかというのが対応づけられる形で第3部に書かれないといけませんので、その辺りの全体の変化を少し整理して、はっきり伝わるように掲載していく必要があるかなという印象でございますので、そこは第1部と第3部の対応も考えながら改良していけたらと思います。

施策委員会のメンバー、委員の先生方の御意見も、もし余裕があれば聞きたかったところでございますが、残り10分ちょっとになってしまいました。委員会ではしっかり議論して進めたいと思いますので、第3部までに関してはひとまず一区切りさせていただいて、続きは来週の施策懇談会でやるということでお願いしたいと思います。

(吉村委員)

大沼委員、ありますか、お願いします。

(大沼委員)

仕事でマレーシアにいて接続が切れて聞き取れなかったところがあるのですが、先ほどお話があった経済的価値という表現は、これから変えていくということですが、これは資料4-9に反映されているのですか。まだ反映されていないのでしょうか。

(事務局)

資料には反映させていただいております。

(大沼委員)

経済的価値が全部入っているのですか。これは違う意味ですか。

(事務局)

土地の評価と混同しないようにということで、表題の部分を事業の成果によるということが分かるように入れ替えさせていただいたところです。

(大沼委員)

76ページの下から4行目の「施策実施による水源保全地域の経済的価値272億円/年と算出された」と書かれていますね。これはこのままでいいのですか。

(事務局)

大変失礼いたしました。そこは修正漏れでございました。申し訳ございません。表題のところ、「水源環境保全地域の」という言い方をしていたところを全て「水源環境の評価」という形に、表題にあるとおりでございますけれども、文中は変えていたつもりでございましたが、今、御指摘のあったところは「水源環境保全地域の経済的価値」ということで修正漏れでございますので、今後対応してまいります。大変申し訳ございませんでした。

(大沼委員)

やはり違うのですね、間違いですね。

(事務局)

誤りでございます。申し訳ございません。

(大沼委員)

「保全地域」と書いてあるのは違うのですね。

(事務局)

御指摘のとおりでございます。

(吉村委員)

これは誤字という意味もありますけれども、それ以前に地域の経済価値ではなくて、環

境の経済価値に修正が必要だということですね。

(事務局)

表題の「水源環境の経済的価値」ということかと思います。

(大沼委員)

価値というのは間違っていないくて、私たちもよく使うのですけれども、一般の人たちに向けると誤解を招くことが確かにあって、例えばよくあるのが水とダイヤモンドどちらが価値がありますかという、ダイヤモンドと答える人と水と答える人がいるのです。これはどちらも間違いではないです。価値というものの認識の違いで、それぞれが違う答えをしてしまうということなのです。ですので「価値」という言葉を使わなくて済むようなところは使わないほうがいいかもしれません。例えばここでいうと、「水源環境施策の価値の経済評価」と書かれていますけれども、もう少しちゃんという、「水源環境施策が実現した効果の経済評価」だと恐らく誰も間違わないと思うのです。実現した効果がいわゆる便益というものになるわけです。ですので、この辺の表記はできるだけ誤解のないような形でまとめていただきたいと思います。

以上です。

(吉村委員)

ありがとうございました。そこは少し丁寧に次回に向けて修正する必要があるかなと思いますので、よろしくお願いします。

まだまだ足りないところはあるような気がしますが、第4部、意見書に移らせてください。少し時間が超過してしまうかもしれません。

[資料4-9～4-11により吉村委員から説明]

(吉村委員)

座長から全体の考え方に関して少し補足がありますので、お願いします。

(土屋座長)

どうもありがとうございました。

今、吉村委員長からありましたように、今回の県民会議は来週の21日の施策懇談会のための準備と考えています。つまり内容について特に今回でしたらかなり議論していただいた最終評価書の暫定版を基にして、今度の施策懇談会では最終評価書の暫定版の第4部と意見書を中心に議論いただくこととなります。

ですから何回も同じことを繰り返すのですけれども、この1週間の間にひとまず最終評価書暫定版については御理解いただきたい、読み込んでいただきたい。それを基にして次回の施策懇談会では皆さんで議論いただくこととなります。

施策懇談会ですが、3つのグループに分けて議論して、その後、全体の討論もします。前回の施策懇談会ときは、全体の構成で全体討論ができなかった。今回はそれもやりま

すので、そこで意見書についての皆さんの御意見をまとめることは恐らくできないと思いますけれども、ひとまずいただくこととなります。その後、意見照会や施策調査専門委員会での議論を踏まえて、最終的なものはもう一回県民会議でやることになるので、今度の施策懇談会はかなり重要だと認識してください。

その中で一つ縛りのようなことを申し上げなくてはいけないのですが、実は県民フォーラムに御参加いただいた皆さんは御存じだと思うのですが、県民フォーラムの場では水源環境保全税そのものについての議論もされました。なぜそういう税ができたのか、では大綱後はどうするのだという議論もフォーラムの中でされたところですが、今回の施策懇談会やその後の意見書についても同じことが言えるのですが、それについては税の在り方までは我々は議論する立場にないと考えています。つまりそれは県議会であり、県で決めていただくことでして、そのために我々がやらなくてはいけないのは、これまでの施策がどうだったのか、これから必要なのは何なのか、つまり一つの言い方では、もう全部解決してしまった、もうやることもないというのであればそれで終わりになるわけです。でも、そうではないという議論も必ず出てくると思います。それをしっかり具体的に、今後はこういうことをやらなくてはいけないのではないかということを示す。それに対してどういう財源が必要なのかというのは、我々の議論にはしない。そこまで頭の中で考えなくてはいけないというのはあるのですが、そこまでいってしまうとかなり税の知識がないとできなくて、それは今まで我々の県民会議でやった議論とは違う質のものになってしまうので、それはこの場ではできないし、しないという方針でいきたいと思っています。

その辺は次回の施策懇談会の準備をされるに当たって、その前の施策の在り方のところまでをしっかりと議論するという頭でぜひ御準備いただければと思います。同じようなことを何回も言っているのですけれども、それを座長としてお願いしたいところです。

(吉村委員)

時間になってしまいましたが、来週の懇談会に進むに当たってこれだけは確認しておきたいということがあれば御発言いただきたいと思います。

岡田委員、お願いします。

(岡田委員)

確認というか、要望なのですけれども、県民フォーラムで多くの質問やコメントが出たと思うのですけれども、その一覧みたいなのをぜひ事前に欲しいなというのがあります。

それから講演の方も、吉村委員や土屋委員のお話はいつもお聞きして分かっているので、田中先生や杉本さんの講演はとても新しく、もう一度確認したいところがあって、できればテープ起こしがあれば欲しいなと思います。要望です。

(吉村委員)

ありがとうございます。

どうですか、情報発信チームもしくは事務局、間に合いそうですか。

(事務局)

まとめ自体は業者委託をかけている関係もございまして、恐らく来週21日ではかなり厳しい状況かなと思います。12月に入ってしまうかなと思っているところです。

(吉村委員)

少なくとも講演資料をもう一度お配りいただくことは可能ですよね。それも講演者の方に確認しないといけないのですか。

(事務局)

確認はしてからになるかと思えますけれども。

(吉村委員)

それがもし問題なければというところですか。

(事務局)

どの程度できるか検討してみたいと思います。

(吉村委員)

アンケートも生の意見の一覧ぐらいだったら間に合うかもしれないね。

(事務局)

そこも含めて業者に委託しております。申し訳ございません。

(吉村委員)

できるだけということ。  
ほかにいかがでしょうか。

(事務局)

先ほどのアンケートの件なのですけれども、当日紙でいただいたもののほかにウェブでも募集をかけておりまして、それを全て一覧にして業者から頂く予定です。ウェブのほうはまだ申込み期限になっておりませんので、21日もまだ募集中の状態です。アンケートについては難しい状況です。質問については業者と調整して検討いたします。

(吉村委員)

ありがとうございます。

大事なところはパネルディスカッションで議論されていきましたので、そこを思い出しながら話をするようになるかなと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、時間が過ぎて申し訳ないのですが、施策調査専門委員会の報告、議論についてはこれで終了させていただきます。ありがとうございました。



(土屋座長)

吉村委員長、全体の座長役もやっていただきましてどうもありがとうございました。

もう時間が過ぎておりますので、これで本日の議事、議題3までは一応終わりとさせていただきます。

今日たくさんの御議論をありがとうございました。何回も申しますけれども、言ってしまえば本番は施策懇談会ですので、ぜひそれまでに御準備をお願いいたします。

それでは、今回はこれで県民会議を終了とさせていただきます。進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

(事務局)

皆様、お疲れさまでした。長時間にわたりありがとうございました。

今週末には、事業モニターがありますので、出席の委員の皆様にはどうぞよろしく願います。また来週になりますと、21日に施策懇談会がございます。よろしく願い申し上げます。

1点お願いでございますが、座長から最終評価報告書暫定版の事前の読み込みをというお話がございましたけれども、中間評価報告書を皆様お持ちかと思えます。こちらも併せてお持ちいただけますと、いろいろ議論が拡散せずに済むかなと思っておりますので、こちらも併せてよろしく願いいたします。

(土屋座長)

そうすると中間評価報告書と最終評価報告書を持っていくということですか。

(事務局)

はい。ぜひよろしく願いいたします。

改めてメールで御連絡を申し上げたいと思えます。よろしく願いいたします。

では、以上をもちまして、第58回「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(以上)